

コミュニティ・スクール導入へ向けた 基本イメージ(案)

君津市教育委員会生涯学習課

コミュニティ・スクール とは

「学校運営協議会」を設置し
保護者・地域のみなさんと共に運営を行っていく学校

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)



※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長に代わり学校運営を決定・実施するものではありません。

コミュニティ・スクール とは

「学校運営協議会」を設置し
保護者・地域のみなさんと共に運営を行っていく学校

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)

①教育委員会が「コミュニティ・スクール」を指定し、学校運営協議会委員を任命

学校運営協議会委員

学校保護者代表
地域のみなさんの代表
などで構成

②委員、校長、教育委員会職員等による「学校運営協議会」にて話し合い

学校運営協議会の役割

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見。
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見 など

③委員・地域のみなさんと共に豊かな教育を展開。生き生きとした地域に。

コミュニティ・スクール とは

「学校運営協議会」を設置し
保護者・地域のみなさんと共に運営を行っていく学校

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)

今でも、保護者やボランティア、
地域の協力、「学校評議員」の仕
組みがあると思うけど・・・

?



“学校の運営方針への承認” “職員人事への意見” など、地域の人が学校運営により一層深く参画できる「学校運営協議会」を位置づけるところが特徴。学校と地域のみなさんの力・ネットワークによる「地域とともにある学校・地域とともに運営する学校」として、学校・地域を生き生きとさせる教育を展開。

コミュニティ・スクール とは

「学校運営協議会」を設置し
保護者・地域のみなさんと共に運営を行っていく学校

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)

地域の方が学校運営に「より一層深く参画できる」ために・・・

「学校運営協議会」

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5と、教育委員会規則で位置づけ
- 学校の運営について一定の範囲で、保護者や地域住民が一定の権限をもって学校運営に参画できる仕組み。

参考「学校評議員」

- 学校教育法施行規則第49条と、教育委員会の運営要綱で位置づけ
- 開かれた学校をめざし、校長が必要に応じて保護者や地域の人から意見を聞く仕組み。



コミュニティ・スクール



学校

地域・学校との信頼を深める
地域の力を生かした幅広い教育活動
人と人・地域と地域の交流を深める
地域と学校の力を双方向に発揮する

地域

導入にあたっての留意点（社会教育委員からの意見）

- 社会教育の立ち位置の確認
- 理念、目指すべきものの共通理解
- 幅広い人材・実動可能な人の選出・育成支援
- 学校教育・地域双方のお互いの配慮

社会教育の立ち位置

もともと地域と学校を結ぶ社会教育の役割は普遍的。
近年、特にその意義が重視される。

- ・2000年 教育改革国民会議
- ・2003年 中央教育審議会答申
「今後の学校の管理運営の在り方について」(中間報告)
- ・2004年 地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正
- ・2008年 教育振興基本計画
- ・2013年 中教審答申
「今後の地方教育行政の在り方について」
- ・2015年 教育再生実行会議第6次提言
「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

地域と共にある学校(コミュニティ・スクール)の重要性と、その推進に学校と社会教育との一層の連携・融合が重要であることが述べられる。

社会教育の立ち位置

もともと地域と学校を結ぶ社会教育の役割は普遍的。
近年、特にその意義が重視される。

さらに

2015年12月 中央教育審議会



2016年1月 次世代の学校・地域創生プラン

「地域学校協働」の軸に社会教育を位置づけ

社会教育の立ち位置

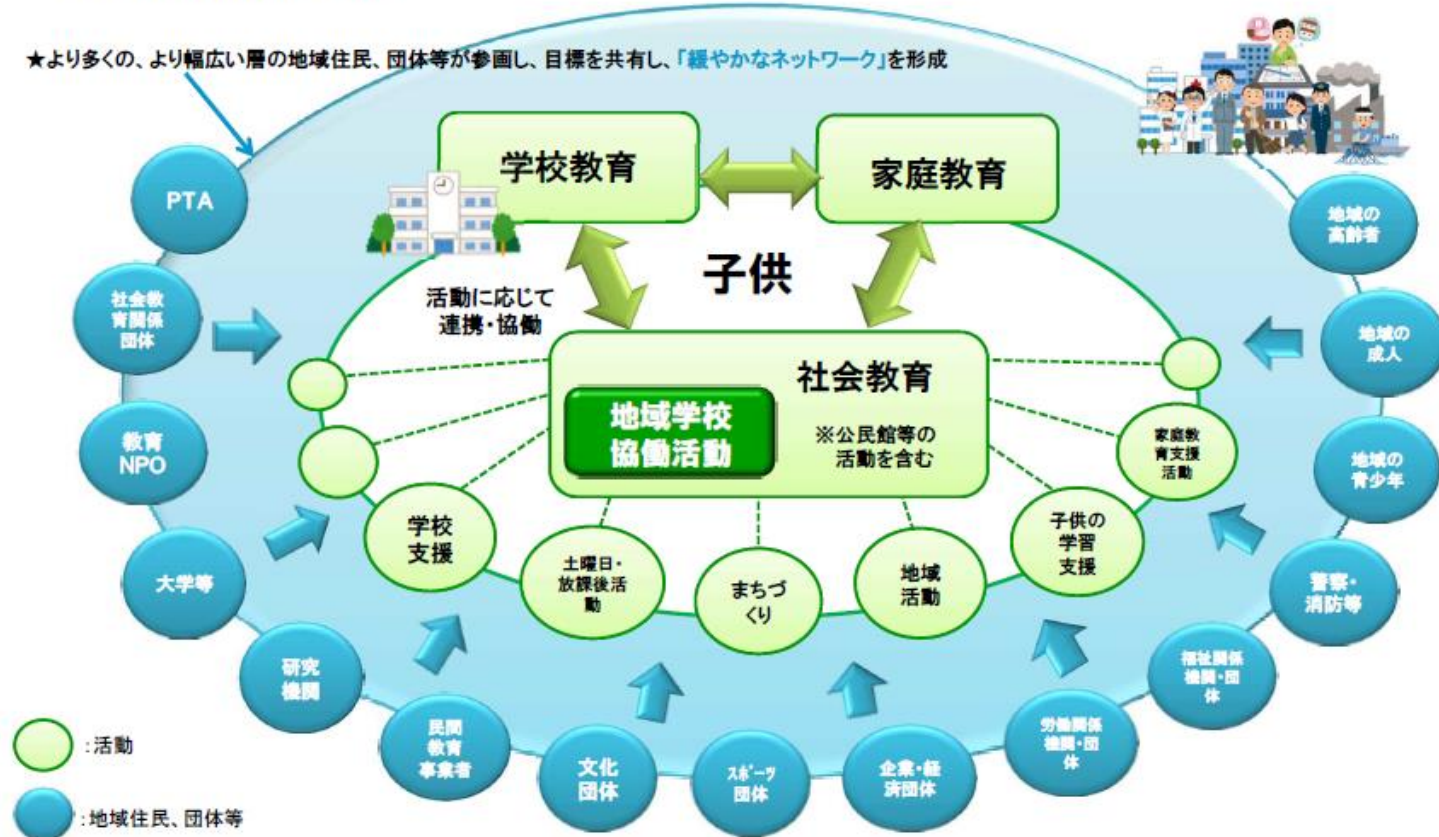
「地域学校協働」の軸に社会教育を位置づけ

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。

◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成

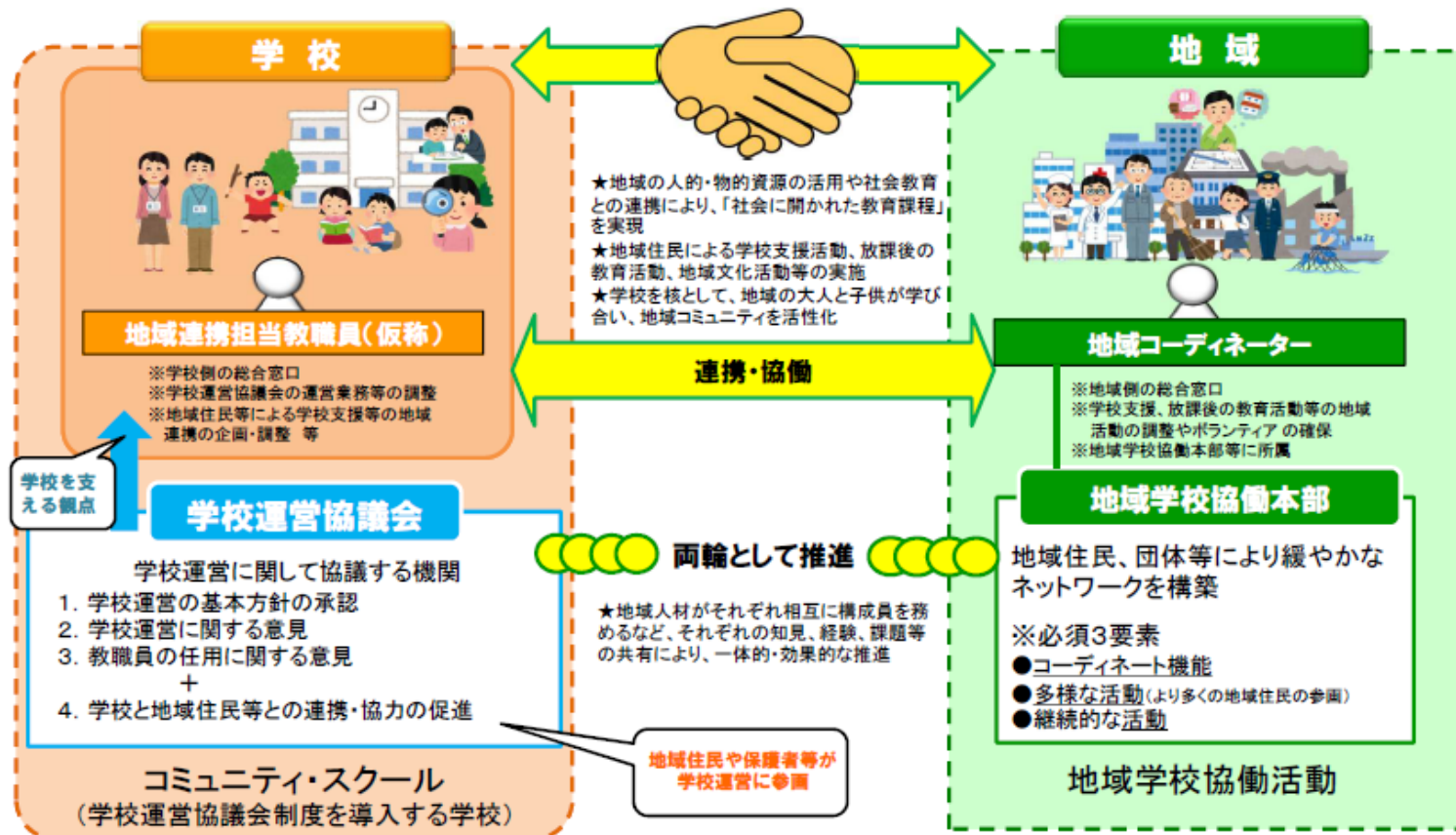


社会教育の立ち位置

「地域学校協働」の軸に社会教育を位置づけ

学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ）

ーパートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現ー



理念・目指すべきものの共通理解

コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）

文部科学省HPより

CSマイスターを派遣しています！

CSマイスター派遣

検索

文部科学省では、実施を希望する地域に対して、当省の経費負担により、コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）を派遣しています。実践経験のある元校長や教育長、学校運営協議会委員がCSマイスターとして、コミュニティ・スクールに関する継続的できめ細かな支援・助言を行います。

- 平成27年度「地域とともにある学校づくりの推進に向けたコミュニティ・スクール推進員派遣事業及び制度等活用説明会」の実施について（※希望調書及びCSマイスターのプロフィールを掲載しています。）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/suishin/detail/1338675.htm



高知県黒潮町教育委員会
教育次長
灘地 和也



熊本県山鹿市立
米野岳中学校
再任用教諭
阿部 昌博



岐阜県白川村教育委員会
社会教育主事
新谷 さゆり



福島県田村市立緑小学校
校長
安齋 宏之



高知県中土佐町立久礼中学校
元校長
稲田 稔明



職員研修

「コミュニティ・スクールマイスター派遣制度」を活用した研修や、地域・学校を理解する研修などを通じ、みんなで共通理解を深めます。



幅広い人材・実動可能な人の選出・育成支援

委員選びのポイントは？

委員構成や人数・任期については、教育委員会規則に定めることとなり、学校運営協議会としての一定の方向性を決定できる程度の人数が必要で、いていける委員を選定することが重要です。

なお、委員には保護者や地域住民を含まなければなりません。この他に学教授等の有識者、学校支援地域本部関係者や教育委員会事務局職員（注）

委員構成（例）

- ・ A地区自治会長
- ・ 公民館長
- ・ 現PTA副会長
- ・ 支援本部コーディネーター
- ・ 婦人会代表
- ・ 青年会議所代表
- ・ おやじの会代表
- ・ 卒業生（大学生）代表
- ・ 伝統芸能保存会代表
- ・ 民生委員代表
- ・ 校区内中学校 校長
- ・ 学校担当指導主事
- ・ 当該校 校長 など

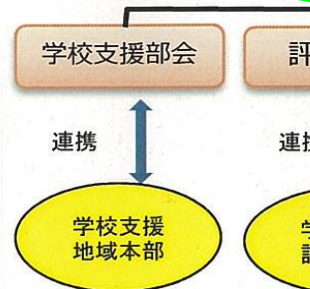
※市区町村や学校の規模に応じて、人数には幅があります。

学校運営協議会
コーディネーター。そこで
コーディネーター的役割の方が委員になるケース
が多くみられます。

[More detail]

「学校運営協議会
文解説」

＜学校運営協議会＞



- ・ 幅広い範囲から
- ・ あて職以外の人も歓迎

君津でも・・・

- 保護者・PTA
- 地域団体・産業
- 学校ボランティア
- 伝統文化
- 福祉
- 保・幼・各学校
- 社会教育関係
- 学校OB

・・・幅広く

学校教育・地域双方のお互いの配慮

「基本的な考え方」をみんなで共有

コミュニティ・スクールのすべての関係者が押さえておくべき「基本的な考え方」をつくり、お互いに大切にしたい点を共有します

例

- 授業計画、個々の児童生徒への教育的配慮・信頼関係
- 地域の伝統文化 など



「共有したい基本的な考え方」の例

学校、地域のみなさんは、次の点を大切にし、楽しく、意義深い取り組みにしましょう。

地域と学校の風通しの良い関係づくりを大切にします。

- 学校も、地域も、お互いにリクエスト、困ったことなどがあれば気軽に話し合いができる風通しの良い関係づくりに努めます。

学校は地域を大切にします。

- 学校は、子どもたちとともに地域の人から多くのことを学び、たくさんの知恵や力を分けてもらうという姿勢を大切にします。
- 地域には、そこに暮らす人々が大切にしている文化があります。学校はそれらを尊重し、地域文化がより豊かになるよう、学校の力を発揮します。

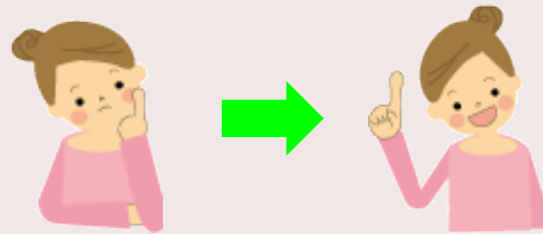
地域は学校を大切にします。

- 地域のみなさんは、子どもたちや学校から多くのことを学び、たくさんの元気を分けてもらうという姿勢を大切にします。
- 学校には個々の子どもの状況に沿った教育的な配慮や、長い目でみた授業計画などがあります。地域の人々はそれらを尊重し、それぞれの力を発揮します。



コミュニティ・スクールと社会教育

コミュニティ・スクールの理解を深める機会を提供



学校運営協議会の一員として

学校・
社会教育
関係等

学校運営協議会

地場産業
関係等

団体・ボラ
ンティア等

保護者・
PTA等

青少年
育成団体等

機関の専門性を活かし、様々な地域活動・教育活動を支援



地域内外の人・団体のネットワークづくり・育成支援



拠点校における準備から試行の流れ(3年計画の例)

1年目 導入・実施計画の具体化


- 候補校確定に向けた協議（学校・地域）
- 社会教育機関との協議
- 予算構築検討
- 条例、設置要綱等準備

2年目 試行への具体的準備・理解の深化

- 学校、地域説明・研修
- 準備会設置
- 学校運営協議会候補者検討・依頼準備等
- 実施校における具体的展開計画策定

3年目 試行開始

- 学校運営協議会の展開
- 各種事業等の展開
- 試行展開をもとに本格実施準備



既存の地域団体・サークル・ボランティア等との実験的な取り組みも並行して可能

コミュニティ・スクールの発展イメージ

学校



地域

拠点校

- 1～2校程度指定
- 拠点校指定にあたっては、学校、保護者、地域とていねいに協議。

拠点校以外にも発展

コミュニティ・スクールの要素を活かし、教育の向上・地域づくりをともにめざす「地域とともにある学校」を展開

柔軟な視点での導入も視野に

参考例: 熊本版コミュニティ・スクール

地域の状況に合わせ、コミュニティ・スクールの要素を活かした運営を展開。

| | コミュニティ・スクール | 熊本版コミュニティ・スクール |
|--------|--|--|
| 規則や要項等 | 市町村教育委員会が規則で定める | 各学校が実態により要綱等を作成 |
| 協議会等 | 学校運営協議会 (市町村教育委員会が設置) | 仮称: 学校地域づくり協議会等 (各学校が実態により設置) |
| 委員 | 市町村教育委員会が任命 ※保護者及び地域住民等 | 各学校が依頼 ※保護者及び地域住民等 |
| 権限や役割等 | ①校長の運営方針の承認 ②学校運営に関する意見 ③教職員の任用に関する意見 等 | ①学校運営方針の周知と共有 ②学校の課題や情報等の共有 ③課題解決に向けた協議 等 |

柔軟な視点での導入も視野に

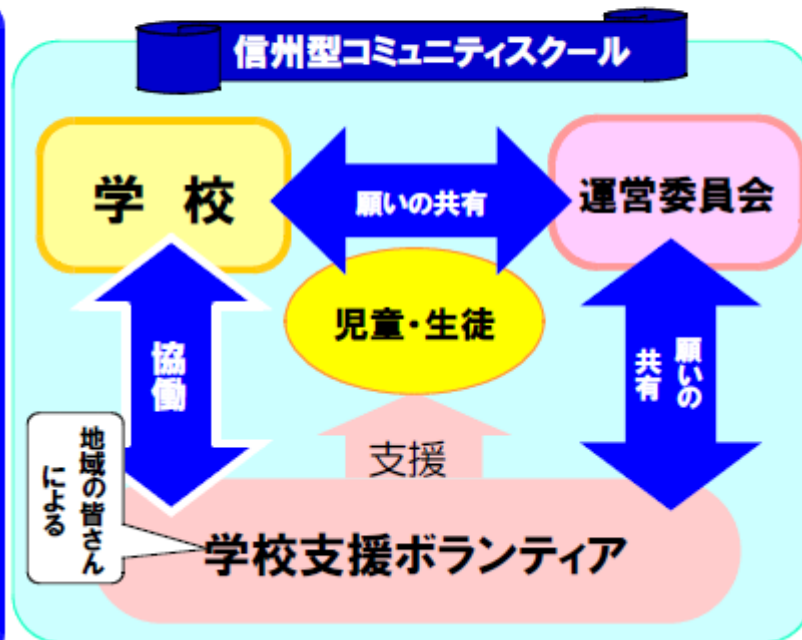
参考例: 信州版コミュニティ・スクール

地域の状況に合わせ、コミュニティ・スクールの要素を活かした運営を展開。

信州型コミュニティスクールとは

信州型コミュニティスクールとは、学校と地域の皆さんが継続的に連携していくための**仕組み**をもった学校のことです。その特長は以下のとおりです。

- ①これまで各地域で行われてきた学校を支援する取組を**土台**にします。
- ②学校と地域住民や学校支援ボランティアが集まって話し合いの場を持つ、「**運営委員会**」を設置します。
- ③運営委員会を通じて「**こんな子どもに育てたい**」という願いや課題を地域全体で共有します。
- ④願いや課題を共有した地域の皆さんに**学校支援ボランティア**などに参加いただき、一緒になって子どもを育てていただきます。



コミュニティ・スクールでどんな学校・地域にしたいか



学校

みなさんのアイディアで可能性が広がります

地域

